

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2022.9.5(月)
No. 281

再び市教委の責任を問う 公開質問状最終回答について

感染把握しながら宿泊研実施 夏期研修後の感染者は十二名

前回に引き続き市教委は「コロナ感染急拡大(第7波)での夏期教職員研修に係る公開質問状」について、期日通りの8月25日(木)、市教組に対して丁寧な文書で回答しました。このことについて前回同様、大きな敬意を表したいと思います。その上で、回答内容について、市教組としての見解を広く多くの方々に広げていきたいと思ひます。

研修実施後のコロナ陽性者数、および同じ研修の参加者への感染の周知についての質問に対する回答は、「研修実施後2日以内に体調不良となり、その後コロナ陽性となった職員は12名おりました。1つの会場に陽性者が偏っていたという状況ではございません。」です。

まず、市教委の責任において実施した研修会において陽性者が12名出たという事実は看過することができません。そもそも埼玉県は、感染防止の観点から、研修はオンラインを基本とし、体育実技研修も中止にしています。そして、夏期研修実施後に12名の陽性者が出たという事実をつかんでおきながら、寝食をともにし、泊を伴う初任者宿泊研修を2学期始業式直前に実施したことに對する責任の重さを、改めて問いたいと思ひます。

そして、12名という数は研修実施後2日以内感染の数値です。3日後以降の研修に起因すると考えられる感染が発症した人数は含まれていないことになるのです。実際に、宿泊を伴う児童生徒の1学期における感染事例から3日後4日後に発症した例は少なくないはず。つまり、この12名という数は少なく見積もった人数であり、コロナ陽性者の実態を正確に把握した数値とはいえません。

加えて、「それぞれの陽性者につきましては、濃厚接触者の疑いのあるものがいなかったことから、参加者への周知は行っていません」との回答についても、席が近かった人や同じ宿泊部屋の人に、体調確認をするなどの思いやりのある配慮が全くなかったことについて、愕然とする思ひです。

研修終了2日後の始業式、初任者は自分が感染しているかもしれないという不安をかかえての2学期スタートでした。市教委は、子どもの命と健康をも軽視したことにはならないでしょうか。

夏期研修について、個別に検討したからバラツキが?!
教育課程説明会の討議について、集合型研修でのグループ協議は感染リスクが高まることから、



市教組は討議の中止を強く要請しました。その甲斐あってか、30分の討議時間が15分に短縮されたところもありましたが、密な状態で40分実施したところもありました。わたしたちは公開質問状で、このバラツキは、実施にあたり感染対策に關する協議、もしくは共通理解がなされていない見えない市の答え

県の対応とあまりにも違うのはなぜかを問うて

抗原検査も含め、埼玉県との対応のあまりの違いに、どのような協議がなされ、最終的にどう判断されたのかは大変気になるところで。その回答が、「8月16日より、さいたま市抗原検査キット無料配布事業を行っているところ」とのことですが、これは各職場に周知されていたことでしょうか。抗原検査キットが無料ならば、なぜ初任者の宿泊研修前に行うなどの配慮がなかったのでしょうか。

「中止やオンライン開催への変更を行わなかったという判断をしたのは、それなのか」については、回答で触れられることはありませんでした。

(2面に続く)



(1面からの続き)

政令市さいたま市の教育施策にかかわる案件、「議事録なし」とは

市教組は、今までも義務教育学校建設についてあるいは昨年のハイブリッド授業についてなど、さいたま市の教育施策がどのような議論を通して、どのように決定されていったのかを知るために、行政情報開示請求を行って来ました。その中で、議事録がないことがわかり、議事録をとることを要請して来ました。さいたま市という政令市で、10万人の子どもの教育にかかわる施策を決定して



いくにあたり、議事録がないこと、そしてそれが許されてしまうことに驚いています。そして、今回も夏季研修会実施にあたっての検討についても同様に議事録がないことがわかりました。市教委の中でのような議論がなされ、どう決定されたか、その過程を公開できる議事録をぜひ残していただきたいと思っています。

質問項目2以降の市教委回答

さいたま市教職員組合 (大澤委員長) 公開質問状について

コロナ感染急拡大(第7波)での夏季教職員研修に係る公開質問状

令和4年8月25日付

質問	回答
2 2022(令和4)年度のさいたま市教職員に向けて行った全ての夏季研修における、それぞれの日時、感染対策、実技やグループ討議等の有無と時間など開催の可否も含めた検討を行ったのか。(例えば教育課程説明会の討議時間について、ある会場では感染対策として30分の予定を15分に短縮したが、ある会場では密な状態で40分間実施、というばらつきがあった)。	教職員の資質向上を図る上で、貴重な機会となる夏季の研修の実施につきましては、三密の回避、マスクの着用、手指消毒、換気、身体的距離の確保等の基本的な感染予防対策の徹底を図るとともに、各研修会のねらいや会場の状況等に応じ、開催の可否も含め、実施方法等について個別に検討を行いました。
3 それぞれの研修会実施後(又は実施中)にどの程度体調不良者がいたか。コロナ陽性が判明した時点で、同じ研修会に参加していた教職員にその事実を周知したか。(現在公共施設を利用する場合でも感染時に備え連絡先を記入している。)	夏季休業期間においては、管理職を含めた教職員に対し、計103の研修を行いました。対面・オンライン・紙面開催等の開催方法を検討し、各研修会の趣旨を踏まえ実施いたしました。研修会実施中、風邪様症状による体調不良者を3名覚知しており、その際には、本人の体調を考慮しながら帰宅を促す等、適切に対応いたしました。なお、研修実施後2日以内に体調不良となり、その後コロナ陽性となった職員は12名おりましたが、1つの会場に陽性者が偏っていたという状況ではありません。また、それぞれの陽性者につきましては、研修会において、濃厚接触者の疑いのある者がいなかったことから、参加者への周知は行っていません。
4 国は8月1日付の感染対策に関わる通知で抗体検査に言及し、埼玉県でも同日付で、帰省や旅行時の無料検査の実施、少人数で混雑を避けた外出などの他、自宅勤務や時差出勤の活用などを示している。一方、さいたま市ではこうした通知が出されていない。市教委は感染対策をどのように検討したのか。また、議事録はあるか。	埼玉県では、8月3日に新型コロナウイルス対策会議を開催し、県民に対し、「埼玉県におけるBA.5対策強化宣言に基づく協力要請」を周知しました。さいたま市においても、8月4日に新型コロナウイルス危機対策本部員会議を開催し、改めて感染防止対策の徹底を周知してまいりました。また、8月16日より、さいたま市抗原検査キット無料配布事業を行っているところです。さいたま市教育委員会では、これまでも、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、教職員の服務や感染防止対策について検討を重ね、学校への通知や校長学校管理研修会等で繰り返し指導しているところでございます。なお、議事録はございません。
5 さいたま市教職員組合では、7月25日に委員長が電話にて夏季研修の中止またはリモート開催について要請した。同週7月29日に「コロナ感染急拡大(第7波)での市教委の教育施策に係る抗議及び緊急要請書」を提出し、さらに8月1日にも担当課に口頭にて要請してきた。これらについて市教委関係各課でどのように検討したのか。また、議事録はあるか。	各研修会実施については従前より、三密の回避、マスクの着用、手指消毒、換気、身体的距離の確保等の基本的な感染予防対策の徹底に努めながら、開催方法等を検討してまいりました。さらに、今般の要請をいただいた時点で、改めて各研修会における感染防止対策について、参加者の健康観察の強化、タイムスケジュールや座席配置の調整など、実施方法等の検討を行いました。なお、議事録はございません。
6 埼玉県は夏季休業中の主たる研修を「オンライン等を含む非集合型研修」とし、体育実技伝達講習会も中止とした。これほど県とさいたま市の対応が異なるのはなぜか。さいたま市が本日まで実施した夏季研修について、中止やオンライン開催への変更を行わなかったのは、誰がどのように判断したからか。	さいたま市教育委員会としては、Withコロナ時代の研修の在り方は、内容に応じて対面とオンラインを使い分けること、そして、当然のことながら、対面形式の研修については感染防止対策を徹底することが大切であると考えております。夏季の研修につきましても、その考えに基づき、関係各課所室にて検討を重ね、実施の可否を判断し、研修を推進してまいりました。二学期以降の教育活動や研修等につきましても、感染症対策を徹底しながら、適切に実施してまいります。